

## (VI-28) わが国的地方自治体における電子入札システム導入について

足利工業大学工学部 ○正会員 藤島 博英  
足利工業大学工学部 正会員 小林 康昭

### 1. はじめに

平成 8 年に建設省（現、国土交通省）を中心として策定された「建設 CALS/EC アクションプログラム」もフェーズ 3 に入り、平成 13 年 10 月に国土交通省の一部の工事で CALS/EC の一環として電子入札が開始された。地方自治体においても、例えば岐阜県、岡山県で電子入札の試行が始まり、神奈川県横須賀市では本格的に電子入札を実施した。

しかし、国や地方自治体ごとに異なった規格の電子入札システムが導入されると、異なるシステムのそれに対応したパソコン、ソフト、電子認証システムなどを用意しなければならなくなり、受注者側の導入や運用コストが増加する。

本研究は、公共調達の運用に今後、大きな影響を与える CALS/EC の導入を視野に入れながら、電子入札システムの現状を踏まえ、今後の地方自治体での電子入札システムのあり方を検討するものである。

### 2. 電子入札の現状

#### (1) 国の取り組み

現在、国土交通省では一部の直轄事業（工事及び建設コンサルタント業務）の入札に、電子入札システムを採用している。そして、平成 15 年度には全事業の約 4 万 4000 件に電子入札を導入する予定である、といわれている。こうした国の機運によって地方自治体も、電子入札の導入を早める具体化させる動きが出てきた。平成 13 年 7 月、地方自治体等の公共工事発注機関への円滑な電子入札システムの導入支援のため、(財) 日本建設情報総合センター (JACIC) と(財) 港湾空港建設技術サービスセンター (SCOPE) が中心となり「電子入札コアシステム開発コンソーシアム」を立ち上げた。平成 13 年 11 月には、国土交通省は開発した電子入札システムを無償公開した。各自治体ごとに独自の電子入札システムを開発す

キーワード：地方自治体、電子入札、CALS/EC、公共調達

連絡先：栃木県足利市大前町 268-1 足利工業大学工学部土木工学科

ることなく、システムを共有することで、発注者、受注者側共にコスト負担を軽減しようとのもくろみから生まれたものである。国土交通省によると、全ての公共事業に電子入札を導入できれば、年間約 2 ~ 3 千億円程度のコスト縮減効果があると試算している。

#### (2) 地方自治体の取り組み

一方、地方自治体でも電子入札を利用する検討は始められている。平成 13 年 8 月、全国で初めて岐阜県は工事、岡山県は設計に、国土交通省が開発した電子入札システムを利用した入札が実施された。しかし、両県とも、入札時に同時に入札書類の提出を求め、入札書類を正式なものとしている。

神奈川県横須賀市では、平成 13 年 9 月に本格的に電子入札を実施した。独自の電子入札システムの開発のために 2 年間の時間と、ハードウェアやデータベースの作成、市販ソフトの購入など 1 億 2000 万円の費用をかけている。このシステムの特徴として、電子認証に、IC カードを利用せず、フロッピーディスクを用いていること、発注者と受注者の間に介在させた電子公証システムに、公証人としての機能を持たせていることがあげられる。システムの開発にあたっては、以下に示す 4 点に特に注意を払った、としている。

- ①市内の中小企業が対応できるように使い易いシステムにする
- ②事後にも検証できるように、入札書等のやり取りがすべて記録・保管する
- ③同市の財務会計システムと連携する
- ④将来に向けた拡張性・柔軟性の可能性を持たせる

また、東京都では、平成 14 年 3 月までに、電子入札システムや入札情報公開システムなどを開発し、

平成 15 年度から大型工事で電子入札を実施する予定である、としている。東京都江戸川区では、平成 14 年 11 月から、一部の工事に電子入札を実施する予定である、としている。

東京都や江戸川区が横須賀市と同様に、国土交通省が開発している電子入札システムを利用せず、独自の入札システムを開発している理由は、国土交通省などが開発している電子入札システムの根幹となる「コアシステム」を利用して電子入札を実施した場合、カスタマイズに数千万円の費用が必要であり、独自で開発するよりも費用負担が大きくなるためとある自治体の担当者は答えていた。電子認証に IC カードを利用するすることが受注者側に大きな費用を負担させることも問題としている。

### 3. 群馬県および栃木県とその県下の自治体の取り組み

群馬県および栃木県とその県下の全市町村 125 自治体に、CALS/EC を視野に入れた電子入札の対応に向けた整備状況についてアンケート調査を行った。

#### (1) CALS/EC の取り組み

現在、殆どの市町村とも CALS/EC 対応の取り組みは行っておらず、予定のない状態にある。しかし、早ければ平成 17 年度までに導入したいと述べている自治体もある。

栃木県は、本年度中に市の部長クラスを集め「栃木県 CALS/EC 推進協議会」を設立し、導入に向けて取り組む予定である、としている。また、電子納品の試行が始まっている。

コンピュータの所有台数は、1 ~ 2 人に 1 台との回答が多くかった。インターネットの利用状況は、部署ごとに数台程度である。ワープロ等の使用ソフトは、ワード・一太郎・オアシスなど各自治体毎でバラバラであり、複数のソフトを使用している自治体もある。今後、電子データの標準化が期待されるところである。

#### (2) 電子入札の取り組み

電子入札について、大多数の市町村は現在のところ整備計画は無い。近隣の市町村の動向を相互に窺っている様子である、と考えられる。電子入札システムの導入については、「県が開発または使用するシステムを利用したい」や「県や近隣の市町村と共に

同で利用したい」との意見が多い。市町村単独で実施するにはシステム開発の初期費用やランニングコストが問題となり無理である、との回答が多い。現在、独自に電子入札を行っている自治体と反対の考え方で、「市単独で開発するには費用が掛かりすぎるため、国土交通省の開発したシステムをカスタマイズする方法も検討」との意見もあった。

電子入札の導入にあたり、発注者が最も問題としている点は、受注者側の「IT に関するスキル不足」や「コンピュータやそのネットワークの整備」を挙げている。電子認証やデータの改竄等のセキュリティを問題にしている自治体も多い。さらに、「入札に関する不正行為の防止、競争性・公平性の向上、発注者・受注者側の事務の合理化等が図られるが、新たな問題の発生も危惧している」との意見もあった。

### 4. おわりに

将来、全ての自治体で電子入札が運用されることになっている。各自治体ごとに異なるシステムを運用した場合、受注者側での対応は煩雑化し、コスト縮減に結びつかない。受注者側は、全国少なくとも近隣の地方自治体の地域で統一されたシステムの運用を望んでいる、と思われる。

大きな経費が必要な電子入札システムを小規模な町村で導入する必要があるのか、疑問視する自治体がある。自治体が地元企業だけを対象にした指名競争入札を考えている現状が浮きぼりにされる。しかし電子入札システムの導入は、国民の公共工事に対する信頼の確保を図る目的の 1 つである。全ての工事に電子入札システムを導入できれば、入札の競争性や透明性が確保され、社会の信頼に答えるメリットがある、と考えられる。

今後、市町村レベルの自治体が本格的に電子入札システムを含む CALS/EC を整備・運用していくには、県が強力なリーダーシップを以って推進してゆくことがきわめて重要である、と考えられる。

### 謝辞

本研究を進めるにあたり、平成 13 年度卒業研究生の米山修一君、渡邊修索君、および調査にご協力頂いた、群馬県および栃木県とその市町村、神奈川県横須賀市の担当者の方々にお礼を申し上げます。